

復 命 年 月 日	令和8年8月3日（月）			
出 張 年 月 日	自	令和8年7月14日	3日間	宿泊 有
	至	令和8年7月16日		
用 務 地	大阪府箕面市（箕面市市議会）、兵庫県西宮市（西宮市議会）、 岡山県倉敷市（倉敷市議会）			
用 務	議会運営委員会 行政視察			
て ん 末 (資 料 添 付)	大阪府箕面市：7月14日（火）14時00分から16時00分 ●議会運営について ①政策形成サイクルの取組みについて ②災害発生時対応マニュアルについて （大阪市泊）			
	兵庫県西宮市：7月15日（水）10時00分から11時30分 ●議会運営について ①常任委員会運営ガイドラインについて （倉敷市泊）			
	岡山県倉敷市：7月16日（木）10時00分から11時30分 ●議会運営について ①議会BCP・災害対応について 議会運営委員会各委員の所感については別紙のとおり			

視 察 報 告 書（議会運営委員会）

議会運営委員会の行政視察を下記のとおり実施しましたので下記の通り報告いたします。

1 日 時 令和 8 年 7 月 1 4 日（火）～7 月 1 6 日（木） 3 日間

2 視察地及び視察事項

（1）大阪府箕面市議会（7 月 1 4 日（火） 1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0）

■議会運営について

- ①政策形成サイクルの取組みについて
- ②災害発生時対応マニュアルについて



（2）兵庫県西宮市議会（7 月 1 5 日（水） 1 0 : 0 0 ～ 1 1 : 3 0）

■議会運営について

- ①常任委員会運営ガイドラインについて



（3）岡山県倉敷市議会（7 月 1 6 日（木） 1 0 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0）

■議会運営について

- ①議会 B C P ・災害対応について



【所感】

（1） 大阪府箕面市議会

・政策提案型の議会運営を目指すにあたり、現状認識を時代の変化を意識し併せてスピード感をもって取組みがなされている。速やかに実践に結び付けるべく「議会改革フォーラム」の実施や地域別意見交換会や分野別意見交換会などが開催されている。また新たなフェーズへ向けた環境整備にも力が注がれ、新時代への対応が図られ、効率化をはじめ議会の見える化の推進も同時に進められている。災害時対応については、フローチャートに各状況時の対応が明示され万々に備えられている。

→本市においては、議会改革を推進するためのキックオフ的な取組みを講じ市民に知らせると共に、議員の意識改革の醸成も必要不可欠ではないかと感じた。

（2） 兵庫県西宮市議会

・常任委員会運営ガイドラインは毎年のように更新されている。活発に議論が交わされながらより良い運営が目指されていることが窺える。所管事務調査や視察などはより掘り下げられながら進められ、併せて結果についても提言書にまとめられるなど、問題点については執行部と共に最善の方法を求めている。

→本市においては、しっかりとした年間スケジュールの構築に始まり、所管事務懇談会などの実施を検討し時代変化に応じた対応を協議していく必要がある。併せてその結果についても提言書などにまとめ高効果を目指したい。

（3） 岡山県倉敷市議会

・議会 B C P の必要性和目的を認識すると共に、議会としての役割をあらためて確認できた。議員としての災害発生時の行動などは、ラインワークス等を通じ情報の共有がなされている点に注目し、その運用方法などを詳しく確認ができた。

→本市においては、必要性や目的については既に構築されているが、時代フェーズに応じた情報の伝達や共有が望まれる。そのためには、タブレット端末やネット環境の整備を速やかに行いそれらのストレスを解決し、市民への瞬時対応にも繋がる取組みを急ぐべきであると強く感じる。

議会運営委員会 行政視察 所感 令和8年7月14日～16日

場所 大阪府箕面市、兵庫県西宮市、岡山県倉敷市

1.大阪府箕面市

①政策形成サイクルの取組み議会運営について

議会改革は単なる制度変更やICT化ではなく、「政策提案型議会」への転換を目指す取組であると学んだ。議会に求められる役割が、従来の行政監視に加え、執行部との適切な利害調整を行いながら政策提案や合意形成を進めることへと変化していると感じた。

また、議員定数や報酬についても、感覚的な議論ではなく、人口規模、市民満足度、議会運営の改善状況など複数の指標を用いて検討するプロセスが構築されており、議論の透明性を高める工夫がなされていた。ICT化についてもペーパーレス化が目的ではなく、情報共有や政策立案、議会活動の効率化を図るための手段として位置づけられており、伊万里市議会においても、議会改革の目的を明確にしながら、ICTの活用や政策提案機能の強化、議論の見える化などを進めていくことの重要性を感じた。

②災害発生時対応マニュアルについて

災害時における議員の役割が非常に明確に整理されていた。議員は個別に被災現場で活動するのではなく、地域の被害状況や住民ニーズを収集し、議会内に設置する災害対応支援本部へ集約する仕組みとなっており、行政との役割分担が徹底されていた。また、災害の規模に応じて支援本部を設置する判断基準や本会議・委員会の開催可否、議会機能維持のためのBCPが具体的に定められており、平時から訓練を重ねながらPDCAサイクルによる見直しを行っている点も参考になった。災害時は議員一人ひとりの行動が市民の安心につながる一方、独自の活動が混乱を招く可能性もあり、そのために議会として統一した行動基準を持ち、情報を一元化しながら行政を支援する体制の重要性を感じた。

2.兵庫県西宮市

①常任委員会運営ガイドラインについて

委員会運営を個々の委員長・副委員長の経験や裁量に委ねるのではなく、年間スケジュールや委員会開催までの準備、所管事務懇談会、事前調整会、行政視察の進め方までをガイドラインとして体系化し、誰が担当しても一定水準の委員会運営ができるよう仕組化していた。行政視察については、調査目的を明確にした上で事前勉強会や事前質問を実施し、視察後は速やかに提言につなげるなど、「視察を成果に結びつける」ことを重視している姿勢が参考になった。また、委員会審査では、反問権・反論権の活用や、委員長による議事整理、発言機会の確保など活発でわかりやすい議論を促す工夫が盛り込まれており、効率的で充実した委員会運営を目指す姿勢を感じた。本市においても委員会運営の標準化や行政視察の成果を政策提言につなげる仕組みづくり、さらには委員会審査の質の向上に向けた取組を進めることで議会機能のさらなる充実につながるのではと感じた。

3.岡山県倉敷市

①議会 BCP・災害対応について

平成 30 年 7 月豪雨災害の経験を踏まえ「執行部の災害対応を決して妨げない」という考え方を基本理念として計画が策定されている。議員が個別に執行部へ要望や問い合わせを行うのではなく、一旦、市議会災害対策本部に情報を集約し、議会として整理したうえで市災害対策本部へ伝達する仕組みが徹底されている。災害時こそ議会として組織的に行動する重要性を認識した。また議会 BCP は単なるマニュアルではなく、震度 5 強以上での自動設置や風水害時の設置基準、議員の安否確認、発災後の時系列ごとの行動など、実際の運用を想定した具体的な内容となっており、実効性を重視した計画であった。

さらにラインワークスを活用した安否確認や情報共有、議会事務局が情報を集約・整理する体制など、情報の一元管理を図ることで、混乱しやすい災害時においても迅速かつ的確な意思決定が可能となる仕組みが整備されていて参考になった。

箕面市議会・西宮市議会・倉敷市議会 視察感想

令和 8 年 7 月 14 日~16 日

報告；7 月 25 日 塚本博幸

1. 箕面市議会

①政策形成サイクルの取組み・議会運営について

1) 議会改革の必要性について

(1) 求められる首長像の変化➡リーダーシップ型・強大な首長の権限
・首長の若年化

(2) 社会・経済状況の変化➡財政逼迫による政策転換・不利益と
不利益対象の拡大

(3) 議長に求められる役割の変化➡行政監視＝議会審議の強化
利害調整＝政策提案の強化

➢首長に求められるのは、政策力・スピード感

➢議長に求められるのは、意義・役割➡ = 二元代表制 =

2) 実践を重視した議会改革

(1) 地域別意見交換会➡1 年に 1 回開催し、延べ 1 5 回・351 人が参加

(2) 分野別意見交換会➡1 年に 1 回開催し、4 常任委員会、特別委員会
毎に所管関係団体と延べ 28 回開催

3) 委員会の年間調査活動（別冊）

所管事務調査の項目に沿ってテーマを選定し、議会及び議員の政策能力
を強化するとともに、政策立案の機会の拡大が図られている。

②災害発生時対応マニュアルについて

平成 24 年 6 月 18 日に発生した大阪北部地方の震度 6 の地震を体験し、
対策本部を箕面市が整備した。箕面市議会は市の組織と切り離し、非常
時の対策本部として支援本部を設置された。

その理由として、(1) 議会事務局が市と議員に挟まれ対応に苦慮を予測

(2) 災害対策本部の優先順位と議員の優先順位が異なる

➡議員は現地の生声や情報を市の対策本部に打ち上げる

- 感想；議会改革が必要とよく耳にするフレーズではあるが、活字として見
聞きするのは初めてで納得感を得た。また、災害発生時対応マニ
ュアルは改革に先立ち従前の業務全般を棚卸しをされ、以降は
PDCA サイクルが回っており先進性を感じた。

2.西宮市議会

①常任委員会運営ガイドラインについて

- 1) ガイドライン策定までの経緯
 - (1) 委員長職務の現状に対する問題点・改善点
 - ・委員長の職務とは何か
 - ・問題点（何ができてないか・なぜできないか）
 - ・改善点（どうすればできるか・しくみづくり）
 - (2) 視察の現状に対する問題点・改善点
 - ・視察の意義、意味について
 - ・求められるものとそのギャップ
 - ・改善点（これからどのように変えていくのか・しくみづくり）
- 2) 提案された協議事項
 - (1) 所管部局との情報交換を定例化➡所管事務懇談会
 - (2) 研究すべき年次テーマの決定➡施策研究テーマ
 - (3) 次第書作成に事前打合せを通じて案に関与➡委員会事前調整会
 - (4) 視察のスケジュールを標準化➡視察の改善
 - (5) 副委員長への職務の割り振り➡副委員長の職務
- 3) ガイドラインの策定
 - (1) 常任委員会の運営について、1～11 の詳細な取り決め
 - (2) 所管事務懇談会について
 - (3) 委員会事前調整会について
 - (4) 施策研究テーマについて
 - (5) 視察について

- 感想；上述のステップを経て、常任委員会運営ガイドラインが完成している。平成 27 年 6 月作成以降、延べ 10 回の改正を加えられており、本ガイドラインが議会での神様の役割を果たしている事が理解できた。

伊万里市議会では現在、常任委員会の正副委員長を対象とした教育・訓練が行われているようである。現時点でその内容を知る由はないが、西宮市議会の常任委員会運営ガイドラインは大いに参考になるのではと感じる。

3.倉敷市議会

①議会 BCP・災害対応について

1) ガイドライン策定までの経緯

- (1) 平成 30 年 7 月豪雨による一級河川の氾濫を経験
- (2) 30 年以内の間に巨大地震の発生確率が 80%と予測される南海トラフへの対応が急務

➡市民の安全確保・災害の迅速な復旧に向け、BCP を作成した

2) 主たる大項目

- (1) 対象とする災害（倉敷市災害対策本部の防災計画を準用）
- (2) 議会の基本的役割
- (3) 議員の基本的役割
- (4) 議会と市の関係構築
- (5) 市議会災害対策会議の所掌事務・組織
- (6) 具体的行動
- (7) 災害時の連絡

3) 策定にあたり特に重視した点

- (1) 市の災害対応を妨げない
 - ・平成 30 年 7 月豪雨災害において、救出救護や応急対応に奔走する現場が疲弊し、現場が混乱した実体験から重要な教訓である。
 - ・個々の議員が担当課へ個別に要望や依頼を行うと、限られた人的資源が分散し、迅速な災害対応の妨げとなる。
 - ・議員が収集した情報を一旦、「市議会災害対策会議」に集約し、議会として組織的な窓口から一元的ルールを明文化した。
- (2) 議会機能の継続
 - ・未曾有の災害時こそ、住民の声を代表する議会の機能が問われるため、情報の集約から迅速な意思決定、提言に至る一連のプロセスを組織として途切れさせないことを重視すべき。
- (3) 実効性のある計画
 - ・安否確認の具体的な項目設定や発災後の時系列に沿った具体的な行動を示すタイムラインで構築し、運用の細部をすることにより、有事の際、全議員及び事務局が迷うことなく、迅速かつ的確に行動できる仕組みを構築した。

●感想；今後、伊万里市議会として BCP 策定時は、倉敷市議会 BCP を最大限活用させていただく。

令和 8 年 伊万里市議会議会運営委員会行政視察 所感

令和 8 年 7 月 21 日

松尾 伸人

7 月 1 4 日（1 日目） 箕面市議会（大阪府）

政策提案型の議会運営を目指す市議会運営と災害発生時の対応マニュアル作成と実際の議会の対応についての説明が、中嶋議員に配布資料を元にご説明頂いた。

近年は強力なリーダーシップを持つ首長が求められる傾向にあり、その事を背景とした権限の強大化によるアクセルに対し、議会はブレーキ役を果たさなければならないが、残念ながら、市民にはその基本部分の理解は、なかなか進まない中にあっても、議会審議の強化と政策提案の強化を以て、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を果たしていきたいとの意気込みが感じられる内容であった。

具体的には、2016 年の議会改革のスタートアップフォーラムの開催を皮切りに本会議、常任・特別委員会、議会運営委員会のライブ配信や議会だよりリニューアル、さらには基本条例の制定、タブレット端末導入によるペーパーレス化等を実現されて来た中で、大規模災害時の組織的な対応の必要性に気づき、災害対応マニュアル作成につながったとの事であった。

直近でも、1. 議員報酬・定数のあり方検討プロセスの実施、2. 議会 D X 推進に向けた基本方針の策定、3. 政策提案の取り組み、4. 政策形成サイクルに関わる取り組み と、いろいろと取り組まれているが、我々が最も注目していた 4 の政策形成サイクルの取り組みに関しては、現在進行形で、課題も多く、実績としては未知数であるとの事であった。

3. 政策提案の取り組みの中で、常任委員会は年間テーマ（任期 1 年）を設定した上で調査、議論を深める事で政策提案につなげているとの事で、今、まさに我々の正副委員長会で議論している部分が、箕面市議会では既に行われている。

あと、D X 化の中でも、災害対応に関しても、グループウェアのサイボウズ、LINE WORKS が重宝しているとの事であった。

非常に積極的に議会改革に取り組まれており、勉強になる事も多いが、議会改革に次から次へと挑戦して行くと、議員も事務局も負担が大きくなるという課題もあり、その点は頭に置きながら、上手くバランスをとった形で進めないと「企画倒れ」になる可能性もあると感じた。

7 月 1 5 日（2 日目） 西宮市議会（兵庫県）

常任委員会運営ガイドラインに沿った常任委員会の運営状況について、議会事務局より、ご説明頂いた。

まず、ガイドライン策定までの経緯として、当時は常任委員会委員長、副委員長には報酬の加算措置があり、それに見合う職務遂行と責任を持って常任委員会を運営してもらう事

への動機付けの意味も大きかった。(但し、報酬加算は令和6年から廃止されている。)

常任委員会の任期は1年であり、毎年5月に委員長、副委員長の互選に始まり、年間スケジュールに沿って、所管部局との懇談会や行政視察の調査項目や視察先についての検討を行いながら、翌年1～2月には、管外視察から得られた執行部への提言を作成して提出する様な流れとなっているとの説明であった。

ガイドラインの作成は平成27年6月であり、年間スケジュール、所管事務懇談会、委員会事前調整会の内容、施策研究テーマについての進め方について定めており、委員会内の議論では、委員会の効率化を図るため、積極的に反問権が使用されている。

この西宮市議会においても、常任委員会の施策研究テーマ設定の部分が、最も注目していたところではあったが、当初、各常任委員会のテーマ設定を「必須」としていたものを途中から「任意」という形に変更したとの事で、理由は、テーマを設定しても、政党色を背景とした各会派からは、いろんな見方、意見があり、常任委員会としての意思統一が図りにくく、委員会に係る時間や委員の労力に見合った成果が得られなかったからとの事であった。実際に、5つの常任委員会の内、テーマ設定がなされたのは、令和6年は1委員会、令和7年1委員会、令和8年はゼロとの事であった。

また、行政視察について、当該常任委員会委員以外の議員が、自己の政務活動費を使用して参加する場合もあるという事には、少し驚いたのが正直な気持ちであった。

それと、ガイドラインについては、毎年12月定例会後に正副委員長会で検証を行い、必要に応じて、改正を行っているとの事であった。

常任委員会の活動が、毎年アップデートされるガイドラインに沿って、着実な調査と議論が行われている様子が感じ取れたが、施策研究テーマについて、テーマ設定が必須の頃は月に3回程度の委員会で、現在は月に1回程度との事なので、箕面市議会と同じく、やはり、それに係る議員と事務局の負担と成果のバランスを考えながら、進めるべきであろうと思った。

7月16日(3日目) 倉敷市(岡山県)

個人的には、令和5年の総務委員会での視察に続き、2回目の視察となったが、今回は議会BCPの策定について、議会事務局から丁寧にご説明を頂いた。

倉敷市では平成30年7月の豪雨災害の教訓を形にするため、BCPの策定に向けた具体的な検討を行う事を決定し、3会派から3名の合計9名で、「倉敷市議会災害対応検討会」を設置して、実質的な議論を重ねる体制を構築し、令和元年6月から検討を開始し、同年11月の熊本県玉名市への行政視察を含めて、7回の検討会を実施して、翌年(令和2年)2月に倉敷市議会BCP素案を作成、3月の倉敷市議会適正合理化推進審議会(議会運営委員会12名)への答申を経て、正式に策定するに至ったとの事であった。

BCPの策定にあたり、大きく重視した点は3つあり、まず、執行部の災害対応を妨げない事の徹底で、議会としての組織的な窓口から一元的に伝えるルールを明文化、二点目は、

いかなる非常事態においても、行政監視と政策提案を担う合議制機関としての役割と住民の声を代表する議会機能の継続性の重視、三点目は、現場で実際に使える実効性のある計画とする事を強く意識し、運用の細部を具体化する等、全議員、事務局が迅速かつ的確に対応できる仕組みの構築、との事であった。

具体的には、市内で震度5強以上を観測した場合には、現在の7会派の代表と正副議長の9名からなる議会对策本部が、議長の判断を待たずに自動的に設置される様になっているとの事で、運用上の工夫として、グループウェア Line Works を全面的に活用しているとの説明であった。

実際の訓練に関しては、1回／年程度、市の防災訓練に合わせて実施しており、プラスアルファの備えを意識した「プラスワン訓練」を実施し、議員個々の防災意識の高揚にも努めている。

尚、今後の課題として、議場等、審議を継続するための環境整備、リモート環境を含めた通信設備の維持、BCPの運用精度の向上等が重要と認識し、検討を進めて行くとの事であった。

我々、伊万里市議会としては、議会機能強化特別委員会において、今年度、議会BCP策定についての調査、議論が本格化して行くものと思われるが、この倉敷市議会の事例は、大いに参考になるものと思った。

視察全般

今回視察した箕面市議会、西宮市議会においては、常任委員会の活性化、改革の進め方と課題、倉敷市議会においては議会BCPについて、多くの知見を得る事ができ、大変、有意義な行政視察であったと思う。

但し、この3市議会の取り組みのベースにはタブレット端末があり、我が伊万里市議会はこれから導入する段階というところに大きな違いがある様にも感じられ、タブレット端末導入から運用体制を構築して行く部分についても、今回学んだ知見を伊万里市議会に生かすための、一つの大きなカギになると思った。

以上

議会運営委員会行政視察報告書

視察日程 令和 8 年 7 月 1 4 日～ 7 月 1 6 日

参加者 委員長 香月孝夫・副委員長 力武英一郎

委員 塚本博幸・松尾伸人・前田邦幸・井手 勲・盛 泰子

① 7 月 1 4 日 大阪府箕面市 （箕面市役所）

視察目的 箕面市議会改革の取り組みについて。（議員定数 2 3 人）人口 140,566 人

箕面市議会における政策形成リサイクルの取り組みと、災害発生時対応マニュアルについて

議会視察所見

箕面市議会は全ての役職が 1 年である。「政策形成サイクル」は年間のテーマの設定は常任委員会など所管事項に沿った調査テーマを毎年設定し、調査活動の軸を固定化している。

テーマに基づいた先進地視察、専門家による勉強会・研修会、市民との意見交換会を計画的に実施され、単なる調査で終わらず、委員会協議会での自由討議や議会内での合意形成を経て、具体的な政策提言を市長へ提出しておられます。

「災害発施時対応マニュアルについては、目的や対象者（避難所運営、学校、市議会など）に合わせた各種防災・防災対応マニュアルが策定・公開されている。

議会の災害時対応マニュアル作成の目的は議会組織としての対応体制、活動内容・ルールを定めると共に、議員主体の実働体制をと、過去の経験をふまえ、議会組織としての対応ルールを確立、出来る限りの支援活動を展開するための活動原則を定めている。

伊万里市議会としても当たり前の事を素直に受け止め、議員間討議の必要性を感じた。

② 7 月 1 5 日 兵庫県西宮市（西宮市役所）

視察の目的 常任委員会運営ガイドラインについて。（議員定数 4 0 名）人口 482,594 人

議会視察の所見

ガイドラインは、質の高い委員会運営の基準、審査機能の充実、および政策研究機能の強化を

図るために定められたルールである。

委員会の役割、市の事務の事務に関する調査、議案や請願・陳情の審査であり、所感テーマに沿った審査や調査、研修、提言の実施を行なう中で、公正な運営を行うため、正副委員長の職務や会議運営の詳細な手順を常任委員会運営ガイドラインに定められている。

伊万里市議会でも委員会運営のための基準が必要と感じた。

③ 7月16日 岡山県倉敷市 (倉敷市役所)

視察の目的 議会BCP・災害対応について。 (議員定数43名) 459,754人

議会視察の所見

倉敷市は平成30年7月、豪雨被害の教訓を踏まえ、災害時においても議会の果たすべき役割を継続するため、令和2年4月に倉敷市議会BCP（業務継続計画）を策定している。

訓練等の実施状況については毎年度継続して訓練にとりくんでおられ、令和4年からグループウェア「LIUNE WORKS」を活用した安否確認及び情報伝達訓練を定着されておられる。

伊万里市議会としても、議員個人の意識を持ち、現地の情報を全て議会災害対策会議に一元化し、集約した上で執行部へ伝達する仕組みを構築することが大事であり、訓練を通じて抽出される課題もあると思うので早急に。

議会運営委員会 行政視察 報告書

(1) 箕面市議会

井手 勤

。 議会改革の取り組み

- 。 箕面市議会では、「開かれた議会」をめざし、平成25年に議会改革検討会議を設置し、本会議、委員会のライブ配信や市民との意見交換会の実施など、議会が一体となって議会改革を推進し、平成30年10月、箕面市議会基本条例を制定されました。

政策提案型の議会運営を目指して！

(議会改革がなぜ必要か？

①、求められる首長像の変化 ～ リーダーシップ型

・ 強大な首長の権限

- ・ 若い首長が増加している → アリコは正しい、ブレーキ役が不要
- ・ 市民も変化している → 政策実行力、スピード感

②、社会、経済状況の変化 ～ 最近の流動化が速い (急流)

- ・ 財政逼迫による政策転換 → 公立保育園の統合、
- ・ 不利益、不利益対象の拡大 → 有益側は良いが、不利益被る側は不公平感

③、議会に求められる役割の変化

- ・ 行政監視 = 議会審議の強化 (チェック機能)
- ・ 利害調整 = 政策提案の強化 (ブレーキ機能)

④、首長に求められるのは → 政策実行力・スピード感

- ・ 議会に → 議会審議の強化
政策提案の強化

○ 議会改革、スタートアップフォーラム開催、2016年(平成28年)

① 平成28年(2016年)

議会改革フォーラム(議会報告会形式)開催

・地域別意見交換会 ～ 年1回(3ヶ所) 351人参加

・駅前4ヶ所配布、ポスターにて参加呼びかけ

意見集約& 回答公表

(分野別意見交換会 ～ 年1回 4. 常任委員会、特別委員会
(所管関係団体と実施) 28回(団体)

② 平成27年(2015年)

本会議、常任、特別委員会、議会運営委員会

全てをライブ録画配信



You Tube などにてコストカット

(③ 平成28年(2016年) 議会基本条例 作業部会設立

・全会一致で付議も議論

・会議以外も各自で相互研究

・会議を14回開催



・平成30年、12月17日の議決結果

・平成30年(2018年)第3回定例会にて「箕面市議会基本条例」制定

④ 令和元年(2019年) ～

・グループウェア導入、タブレット運用開始、「議会ICT化」

政策マシナリーセミナー開催、「自治体の防災対策と議会・議員の役割」テーマ

・令和3年(2021年)

災害発生時対応マニュアルを策定

- 近年多発する大規模な自然災害や重大な感染症の拡大などに議会として対応するため、「議会基本条例」に「議会活動の継続」に関する規定を新たに定め「災害発生時対応マニュアル」を策定。

・令和4年(2022年)

政策形成サイクルの委員会調査活動決定

委員会ごとに、年毎テーマを設定し、今後テーマに沿った先遣地視察や研修、市民との意見交換会実施など調査活動を充実させ、市の課題をより深く掘り下げて調査する。

今回研修テーマ

1. 政策形成サイクルの取り組み、議会運営について

○導入した背景、目的については

議員および議会の政策立案能力の強化、調査の一貫性の確保、そして、市民意見の市政への反映を目的とする。

・背景

○多様化、複雑化する地域課題や社会情勢の変化への対応

○単なる行政のセーフ機能にとどまらず、議会自身が立案提案する機能の必要性

目的

- ・各常任委員会で1年間の共通テーマを設定し、調査・研究の専門性を高める。
- ・テーマに沿った先進地視察や勉強会（委員会主催の研修会）、市民の意見交換を計画的に実施する。
- ・議会全体の政策提案力を高め、地域課題の解決や市民の声を的確に反映させる。

政策提言

- ① 公共保育園及び保育所の運営のあり方を検討会議を設置し、市議会に対する保護者や関係者などからの意見、5877名宛の署名や要望書が寄せられ、議会および市長に対し方向転換を求め政策提言を行う。その後市は、公立幼稚園及び保育園の考え方を含めた「新築田市アクトリシティ」計画で策定した。
- ② その他
 - ・街路樹の維持管理のあり方に関する委員会要望 令和5年(2023)
 - ・令和6年度施策及び予算編成に対する委員会要望 令和6年(2026)
 - ・箕面市における公共交通網のあり方に関する提言 令和6年(2026)

事務局の支援体制

- ・事務局職員（定数10名）の内、1人を入会担当として擔わる。以前と比べると仕事過多になっている。

委員会要望を理事者へ提出 について

- ・実証段階で必要とあれば提出しているが、出さない事が多い。

今後の課題と進め方

- ・始まって長くはなく、今の所は問題ないで、後数年は、このままで行く。

2. 災害発生時対応マニュアルについて

議員で構成する災害対応支援本部の設置を柱として、市や市民への支援活動、および議会活動の継続のためのルールを定めています。

① 議会の役割分担や行動指針について

議会の役割分担

○ 災害対策本部 ～ 災害時に議会組織として設置され、議員主体の実働体制を構築して、市や市民の支援にあたります。

○ オンラインによる委員会運営 ～ 参集が困難な場合の補え、タブレット端末やインターネットを活用したオンラインでの委員会・本会議運営体制を整え、議事機関としての機能を維持。

行動指針と活動原則

○ 市民生活の維持、安定 ～ 災害時においても、市民生活の維持と安定のために議会活動の維持と継続に努めることを基本。

○ 行政の災害本部への配慮 ～ 緊急時を除き、市側の災害対策本部への画一的連絡や出入りは行わないルール。

○ 避難所対応の原則 ～ 地区防災委員会の意向を尊重し、地域の役割が好都合を除き、避難所での過度な指示や介入は控える。

災害対応組織について

しかし対応は出来るようになってきたが実効性については、まだ、大規模災害が無いので想定できていない。

2. 西宮市議会

(1) 常任委員会運営ガイドラインについて

① ガイドライン策定の背景と その運用状況 及び 課題について

・ ガイドライン策定までの経緯

・ H23.12月 ~ 議会改革特別委員会での協議 ①

- ・ 委員長職務現状に対する問題点・改善点について
- ・ 視察の現状に対する問題点・改善点について



具体的な改善点案として提案された協議事項

- ・ 役職者の職務及び選出方法の改善について

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 所管部局との情報交換を定例化 | → 所管者懇談会 |
| 2. 研究又は年次テーマの決定 | → 施策研究チーム(各部会で行はる) |
| 3. 次第書作成には事前協議を更に深く関与 | → 委員会事前調整会 |
| 4. 視察のスケジュールリングの標準化 | → 視察の改善 |
| 5. 副委員長への職務の割り振り | → 副委員長の職務 |

・ H26.2月 ~ 議会改革特別委員会での協議 ② プランニング

・ 常任委員会のあるり方について

- ・ 施策研究チームの強化 ~ 担当課へヒアリング, 14回の調査予定
- ・ 質疑の効率化 ~ 反問権, 反論権の活用, 議事整理権の発揮

・ 発言の義務付け

・ 委員長は、発言のないものの発言を促すことができる。



H.27年6月: ガイドライン作成

今まで議会改革特別委員会での協議された改革事項を反映させ標準的な実施内容やスケジュール例を載せるなどし、初めて正副委員長になる議員をはじめ、経験者にも指針として活用できるようガイドラインを作成

① ガイドラインの運用状況と課題

○ 毎年5月臨時会で実施された役員改選後(1年任期?)の正副委員長説明会で確認

○ 正副委員長・書記は、本ガイドラインも参考に委員会運営状況を把握しながら運営を行う

○ 12月定例会後に、各常任正副委員長が委員会運営全般について課題に思っていることを正副議長に報告し、必要に応じてガイドラインを改正。
(毎年修正している)

② 改定の状況と理由、改善した点等について

● 改定の状況と理由、(今まで10回改正している)

最近では令和8年3月17日に改正。

平成20年度からの議会改革特別委員会の協議や、平成27年3月定例会で制定された「議会基本条例」を踏まえ、すべての常任委員会が形式にとどまらず、質の高い審査や調査が行えるよう、実態に合わせて整理を見直す必要があったため。

● 改善点・特徴

○ 活動の体系化 : 単なる議案の審査・審議にとどまらず、調査研究や政策検討といった委員会活動全体を体系的かつ円滑にするための

の取り組みを強化

○ 政策形成能力の向上 : 委員会独自のテーマを設定、担当部所へのヒアリングや先遣地視察、勉強会など通じ政策提言へとつなげる仕組み

○ 運営の公正・効率化 : 正副委員長の職務権限や、委員会運営の細かな手続を整えることで、議会全体の議論を活性化させる基盤の整備。

③ 年間スケジュールの管理と平準化等の工夫について

- 常任委員会運営における年間スケジュールの管理と平準化の工夫は、値の高い公平な審査と効率的な議会運営を支える重要な仕組みです。

○ 年間スケジュールの管理

事務局の書記と正副委員長が年間スケジュールに沿った形で協議

- 定例会の時期
- 特別委員会の配置
- 閉会中の審査

○ 平準化と効率化の工夫

- 5つの専門分担 ～ 総務・民生・健康福祉・教育・建設の5つの常任委員会に分かれ、特定の委員会への負担集中を防いでいる

④ 委員会事前調整会及び所管事務総会で出された意見の取り扱い等運用の状況について

- 委員会事前調整会 ～ 各委員長が主体的に活用する。

等の確認の場

- 円滑な議事進行に向けた準備段階の協議の場

- 所管事務総会 ～ 当日に当局が行うリオリタ打合せ、どう説明するか、紙面に説明及差し替えを行う。

・出された意見は今後の調査方針や政策研究の参考にされる。

・この協議が直ちに正式な委員会の提言や公報見解となるものではない。

⑤ 施策研究テーマの設定と政策提言の流れ、結びつきについて

- 施策テーマの設定 ～ 市が策定する計画進行中の大規模事業、重点施策、直面する社会問題等から選定。

- 選定方法の変更 ～ 令和6年度から選定が任意となる。

○政策...の流氷と結びつて

・調査・研究の実施 : 選定されたテーマに基づき各常任委員会が独自に資料収集や議論、調査を行う。

・報告書の作成 ~ 調査・研究の成果として各委員会がテーマに関する報告書を取りまとめ。

・市政への提言 ~ まとめた報告書をもとに各委員会が市政への提言を行い反映を促す仕組みになっている

※基本的には1年間の協議の最後に提言する⇒

また人逆の提言もあるが

しかし、実際に提言内容が実施になるのは少ない。

⑥ 委員外議員の傍聴と発言の担保について

・傍聴のルール

・一般傍聴と同様 : 委員外議員であっても、委員会を傍聴する際は一般の市民と同様に受付で所定の手続を行う必要がある。

・遵守事項 : 委員会室では静粛を旨とし、発言に対する賛否表明、示威行為、写真撮影や録音などは原則禁止
(議員であっても勝手に行うことはできません)

・発言の制限(発言の担保)

・原則として発言不可 : 常任委員会において、委員外議員は委員会審議に加わたり、自由に質問・発言をしたりすることは原則として認められていません。発言権は各委員会に所属する委員および説明のために出席した当局(担当者)に限られています。

・(委員会加幹に承認した場合も、所管事項に関連し委員長の許可を得た場合を除き、委員外議員が勝手に発言することは厳禁されています)

⑦ 議員間討議を活性化させる工夫について

○ 活性化の具体的な工夫

- ・ 重点テーマの設定 ～ 具体的な行政課題のテーマ 議論の
- ・ 行政調査の運動 ～ テーマに基づいた現地視察や調査活動で材料を集める
- ・ 複数回の議員間討議 ～ 提案に付いた討議の場を複数回設け、意見を交わす。
- ・ 政策提言の実施 ～ 集めた意見が市長部局へ直接提案、実行する事で実現化する

3. 倉敷市議会

議会 BCP・災害対応について

(1) 議会 BCP策定関連箇所

① 議会BCPの策定に係る役割分担と手続について

- 倉敷市議会では、平成30年7月の豪雨災害の教訓を形にするため、BCPの策定に向けた具体的検討をし、これを受けて実務的な詳細検討を担う「倉敷市議会災害対応検討会」を設置し令和元年6月～令和2年1月までに7回の会議を開催し検討を重ねた。
- 検討の初期～豪雨災害時の対応の振り返り、課題の抽出、その上で議会、議長、議員及び事務局の役割を明確化し、行動基準を作った。さらに、執行部と意見交換をし、議会独自の計画が「市の地域防災計画」と矛盾することなく補完的關係で機能するよう組織間調整をした。
- 最終的には「倉敷市議会BCP(素案)」を「適正合理化推進審議会」に諮り、正式に決定した。このように実務に即した「検討会」と議会全体の方向性を定める「審議会」とが役割を分担し執行部との調整を担うとして令和2年4月1日施行した。

② 策定にあたり特に重視した点について

策定にあたり特に重視した点は3点ある。

- 第一点～執行部(市)の災害対応を妨げない事
これには平成30年7月の豪雨災害における議会側の対応不全の反省という実体験から導き出された極めて重要な教訓からです。

議会としては、議員が収集した情報をも一旦「市議会災害対策会議」に集約し議会として組織的な窓口から一元的に伝えるルールを明文化。

〇 第二点 ～ いかなる非常事態においても行政監視と政策提案を担う合議制機関としての役割の議会機能の継続。

〇 第三点 ～ このマニュアルが現場で実際に使える実効性の有無極とすること。〆可否確認の具体的項目設定。〆震災後の具体的なタイムライン構築により有事の際、速うことなる的確に行動できる仕組み。

③ 議会災害対策会議の設置基準等について

設置基準については事象の性質に応じて対応

〇 地震対応 ～ 市内で震度5以上の場合には議長の判断を待たずにただちに「自動設置」

〇 風水害や感染症 ～ 状況の推移を見極めながら議長が必要に応じて判断（災害対策本部を設置するか否か）

④ 行政側災害対策本部との連携について

〇 連携の基本姿勢は「議会は、執行部の災害対応を最大限に支援して活動をサポートする」という方針。

〇 連携体制としては、情報の一元化し収集したものを集約・整理し提供市からの最新情報は事務局が窓口で議員全員に迅速に配信。

〇 市の災害対策本部会議には議会事務局長が出席し双方向の円滑な情報伝達を可能にする。

〇 運用上の工夫として、グループウェアを全面的に活用。

⑤ 議会BCPの活用状況と効果について

活用事例

○ 令和2年4月～

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け速やかに「市議会災害対策会議」を設置。

○ 議員が罹患した場合の対応指針、や議員から寄せられた意見を集約し、議会としての「重点要望事項」を執行部へ提出

○ 令和6年8月～ 台風10号の接近時

○ 令和7年7月～ 岡山県沿岸部への津波注意報発令時
共に市の災害対策本部の設置に合わせて迅速に会議を設置し
小委員の収集と共有を行う有事体制を整える

○ 一連の経験で本BCPが「机上の計画」にとどまることなく、
実際に迅速かつ組織的な対応を可能にした極めて有効な仕組み
である事を再認識。

⑥ 訓練等の実施状況について

議会BCPを実効性のあるものとするため毎年度継続して
訓練に取り組んでいる。

○ 令和4年度からグループワークを活用して安否確認及び小委員の意見
集にメッセージを送信するだけでなく、回線のない議員に対して携帯電話等へ
直接架電し「市議会災害対策会議」や「重点要望事項収集訓練」

など実践的なメニューを段階的に取り入れている。

- また全市一斉に実施される「地震対応訓練」にも積極的に参加し、議員個人の防災意識の啓発にも努め、運用の改善や見直し常に「動くBCP」としてその精度向上に努めている。

⑦ 課題、改善点について

今後の課題と改善点として4点ある

① 審議を継続する為の環境整備

- ・現在の議場が被災し、不可能となった時の代替施設確保。
- ・リモート環境も含む通信設備の維持。

② 「市災害対策基本条例」における規定の整備

- ・議会BCPの実行性を法的な側面から裏付けるため役割や権限明確

③ 防災訓練を通じた運用精度の向上

- ・いかなる時でも迷わず行動できる組織体制の確立。

④ 「BCPの不断の見直し」

- ・社会情勢の变化や、訓練・実際の災害対応で得た知見、教訓を柔軟に取り入れ、常に最新・最適な業務継続計画となる様上している

- ⑤ 本市議会は、これらの課題に向き合う事で有事の際にも市民の皆様への期待に応えようとする、より強靱な議会体制構築を目指している。

(2) 議員の災害時 行動基準関連

① 災害時における執行部との関係性、役割分担について

- 有事においては「執行部が災害対応の実務に全力を注ぎ、議会はその活動も最大限に支援しながら議事機関としての機能を維持する」という関係性を基本としている。
- 議会としても市民の負託を受けた代表機関として現場の声を効果的に届けるという調和のとれた役割分担を図っている。

② 議員個人の役割と行動が参集基準について

- 議員の主な役割は、地域における求援活動や後援作業への協力、支援、市民要望の収集と提供、そして復興・復興に向けた政策提案の場の調査研究です。
- 事務局の安全確認に対し、状況報告など無理な参集を求めず、安全確保と地域活動を優先し、情報共有し、状況に応じた柔軟かつ迅速な行動を取れる体制を整えている。

③ 議員の地域活動、要望の集約・整理など、被災地域での活動のルールについて(消防団幹部の場合含む)

- 消防団など地域組織における活動との関係は「議員としての役割や活動も優先する」との原則。消防団幹部の場合でも同じ。
- 消防団員としての公的任務や緊急の出動要請など、ただちに判断を迫られる事態の時は、議員としての責務を第一念頭に、最終的には個人の判断。

④ タブレット等の電子機器類の活用と活用範囲

- 災害時における情報共有の迅速化を図る為、全議員に導入しているSIM内蔵のモバイルパソコンとグループウェア「LINE Works」を全面的に活用している。
- 活用の範囲は多岐にわたる。
 - ① 災害直後の迅速な災害確認
 - ② 執行部から提供される災害情報、対応状況伝達、共有
 - ③ アドホック機能を活用に議員からの意見や市民要望の集約これらは多重化された通信網の中核として、有事における議会との意思疎通を支える重要な基盤となっている。

④ いざという時に確実に使いたい。平時からの操作習熟も極めて重要なポイントとしており、日常的な情報共有の中で積極的に活用する事で有事の備えを万全にしている。

⑤ 庁舎の被災・通信途絶への備え(ハード・環境面)

- 庁舎の被災や通信途絶への備えは、議会BCPを定行小室のありものとする上で喫緊かつ重要な課題であると認識している。
- 平時から大規模災害を想定し、代替施設の確保、電源の確保、バックアップとなる通信手段の整備、更にリモート環境の整備。など議事進行を支える設備整備に具体的に検討を進めている。
- 今後は、課題-ワーク着実に対応し、実際の災害時においても議会として必要な機能を継続できるよう運用面も含めた体制の強化を図りたい。と考えている。

平成28年度議会運営委員会行政視察報告書(所感)

1) 箕面市議会

- 箕面市議会では、「開かれた議会」をめざし、平成25年に議会改革検討会議を設置し一問一答方式の導入、議員定数の削減、本会議、委員会、常任委員会のライブ配信や市民との意見意見交換会の実施など、議会が一体となって議会改革を進められている。

- 二連の 議会改革の説明の中で私が感じたのは、議会改革も二元代表制の一翼を担う議会として、政策提案型の議会運営を目指してなせ 議会改革をしなければならぬのか。なぜ必要か？としっかりと説明 いただいた。

- なぜ必要なのかは、実践を重視した 議会改革に 取り組まれ 進歩の取り組みとして

1. 議員数・定数のあり方検討プロセスの実施

2. 議会DXの推進に向けた基本方針の策定

3. 政策提案の取り組み

4. 政策形成サイクルに関わる取り組み

以上のように 議会全体で、市民に寄り添った活動が感じられた。

- この研修において、特に伊万里市議会に必要であると思ったのは、
 - ・ 本議会、常任、特別、議会運営委員会のライブ録画配信
これは工夫しただけでは コスト0月でもできる(できている)
 - ・ 議会のICT化をもっと進化させる事が必要
ブルーアウェア・タブレットの活用
 - ・ 市民の直接の声を聞く機能(デジタルフォートの実装活用)

先進的な活動でした。

(2) 西宮市議会(所感)

- 西宮市議会では、委員会運営の標準化、審査の質向上、および政策形成能力の強化において、全国的にも先進的かつ実効性のある仕組みとして高く評価されているところでの視察、「常任委員会運営ガイドライン」について調査を行った。
- 常任委員会運営に関する基本的な考え方や系統などが、ガイドラインに整理・明文化されており、一定の統一性と公平性を確保している点が特徴である。ガイドラインには、委員会の進行手順、質疑の討論の進め方、委員長の役割や留意点などが具体的に示されており、委員会全体で共通認識を持った上で運営がなされている。
- その結果、審査が円滑かつ効率的に進められており、限られた時間の中でも議論が行なわれている。単なる形式的な議案審査でなく政策の中身を深める重要な議論の場として機能している事については深く印象に残った。
- またガイドラインは委員会運営を縛るものではなく委員長の判断で柔軟な運用が可能となるように配慮されている。明文化による秩序の確保と、現場に即した裁量の確保を両立させている点でも、実務面を重視した制度設計となっており委員会運営の安定化に大いに寄与していると感じる。
- 西宮市議会の取組は委員会運営の「見える化」を進めるとともに、議会としての説明責任を果敢とすべく有効な手段であり、伊万里市議会の今後の議会改革を検討する上で多くの示唆を与えるものと思える。
- 今回の視察で特に印象に残ったのは、「常任委員会運営ガイドライン」についての中に、「正副委員長に就任する者は、地方自治法を始め、会議規則、条例、申し合せ等、委員会運営に関する法令等を熟知し、さらに運営の根本原則としての本ガイドラインを活用する所望されるものである」と「What's 市議会」の冊子～一見で市議会が「見える」ような工夫な冊子があればと思った。
- ⑩ 今回の視察で得られた知見を踏まえ伊万里市議会運営体制に合った形で委員会運営の充実について今後、さらに検討を進めて行きたいと思う。

③ 倉敷市議会 (所感)

- 倉敷市議会では平成30年豪雨災害が発生し、市始まって以来の未曾有の災害となり、その後「どのような行動を」の指針が無いままの中で試行錯誤しながら対応され、議会、議員として災害時の必要性が強く感じられ策定されたものである。私もこの時の災害についてテレビ報道などでなかなか水が引かなくて長期化していたのを憶えている。

- 令和2年4月に「倉敷市議会 BCP」を策定された災害発生時の議会、議長及び議員の基本的役割から、市議会災害対策会議設置、災害発生時の具体的な行動について規定されている。

- 伊万里市議会においても地震や風水害をはじめ、コロナ感染症など、いつ起こってもおかしくない事がある中で我々議員がどのような行動をすればいいのか、基本的な指針を備えておく事は非常に大切な事だと感じた。

- このように災害はいつ起こるかわからない「備えあれば憂いなし」伊万里市においてもしっかりと対応しなければいけないと思った。

2026年度 議会運営委員会視察 所感

盛 泰子

大阪府箕面市議会 7月14日（火）

内 容	所 感
◎第1期 議会改革に取り組んだのは10年ほど前から。後発のメリットを活かし、先進議会を参考に実践と検証 ①スタートアップフォーラムの開催：北川正恭先生の講演 ②地域別意見交換会の開催：年1回、3カ所。延べ15回、351人参加 ③分野別意見交換会の実施：常任委員会、特別委員会ごとにテーマを設けて行う。延べ28団体 ⇒実践を集約して、議会運営のルールづくりへ。議会基本条例制定に当たり、パブリックコメントも	・改革の開始に当たり、北川先生をお招きしてのスタートアップフォーラムを開催され、議会報告会形式で行ったものの、検証の後、すぐに意見交換会形式へと変更されたスピード感に本気度を感じた。
【政策形成サイクル】 ・10月：テーマの設定(過去1年間の委員会質疑や一般質問を参考に設定) ・11月：勉強会兼打ち合わせ、視察先の検討 ・1～2月：視察 ・4月：講師による研修会 ・5月：地域別意見交換会、視察 ・7月：分野別意見交換会 (テーマは委員会で議論し決定。普通1テーマだが、3テーマ出されたこともあった) ・7～8月：調査の総括、場合によっては次期任期への引継ぎ事項の確認 ・年間調査活動スキームの検討と実施 ⇒委員会要望へ ・但し、まだ実証段階なので要望として出すのは任意(出すことを目的としない) ・委員長のマネジメントが大切 ・(例) 街路樹の管理：シンボルロー	・常任委員会の存在意義が最大限に意識された内容であると共に、議案審査だけが役割であるという考え方を根底から覆す内容であった。 ・対応してくださった中嶋議員が言われた「閉会中の方が忙しい」との言葉が全てを象徴していると感じた ・このままを伊万里市議会で行うのはハードルがかなり高いが、少なくとも一般質問で問題提起された課題の深堀や、関係する団体との意見交換から浮き彫りになった問題への調査研究から始めていかなければならないと思う。 ・議会としてデジタル人材とオンライン環境の整備、およびDXリテラシーの向上のために、DeNAと包括連携協定を結んでいるとの説明が

ドと生活道路の場合で対応は異なるため、方向性と優先順位を決めた	あり、デジタルアンケートを実施されていることも大変参考になった。
【災害発生時 対応マニュアル】 ○議事運営マニュアル ・ 発災の時期によって対応が異なることを想定し、数々の確認・検討事項を定めている ・ 例えば招集告示後、本会議（第1日）までに発災の場合と、本会議（付託）後閉会までに発災の場合とで全く想定が異なる ○災害対応支援本部の設置 ・ 大災害が発生時、対応に当たっている執行部に「議員による異質」な要望が持ち込まれると、それによって迅速性が失われるため、市の災害対策本部との連絡窓口は「副市長・副議長」による副本部長協議に一本化 ・ 集約情報はサイボウズ上ヘリアルタイムでUP ・ 災対本部から支援本部へ要請があった場合は、稼働可能な議員へ依頼	・ 議事運営マニュアルについては、これまでほとんど意識して来なかったが、議会スケジュールにおいて、どのタイミングで災害が起きるかによって当然ながら対応が異なるため、しっかり準備する必要があると痛感した。これは今任期中に仕上げる必要があり、特別委員会での協議に委ねることとする。 ・ 「組織体制としての動き方の可視化」という表現が、まさにその通りだと感じた。 ★議会改革の取組みをけん引して来られた中嶋三四郎議員から熱のこもった説明をいただき、多くの学びを得たことに感謝したい。

兵庫県西宮市議会 7月15日（水）

内 容	所 感
【常任委員会運営ガイドライン】 ・ 正副委員長への報酬加算を巡って問題提起があり、報酬に見合った活動とするために、役職者の職務の洗い直しから始めて、常任委員会の在り方について議論 OH23. 12～ 第1期 OH26. 2～ 第2期 OH27. 6～ ガイドライン策定 ★ガイドラインの内容 ①常任委員会の運営（1年交代） ○スケジュール ・ 5月 委員の選任、正副委員長の互選	・ 伊万里市議会では、常任委員会の充実が残された任期での大きな課題であるため、ガイドラインを作成して運営に当たっておられる当議会を視察させていただいた。 ・ 委員会構成が1年交代であり、その中で年間スケジュールをこなすのは大変だろうと感じつつ、テーマをもって臨むことの意義を感じた。特に視察先決定後に事前勉強会を行い、伊万里市との比較等の資料を用意して学ぶことは以前行っていたが事前質問を委員会として練ることは

・6～7月 所管事務懇談会、事前調整会 **定例会**

・8月 視察についての協議

・9月 **定例会**

・10～11月 視察事前勉強会、管内視察、館外視察（他の時期も可）

・12月 **定例会**、所管事務報告

・1～2月 管外視察結果から、執行部への提言作成、提出

・3月 **定例会**

・3～4月 閉会中委員会
○委員長の議事整理

・執行部に対し、質疑における反問権・反論権の活用を促す。執行部が交代するたびにリマインドする

・効率的な質疑となるよう、整理権の発揮する

・まとめを述べるよう努める（結果と主な意見の共有）

・発言のない委員に発言を促す

②所管事務懇談会

・5月に各局長からヒアリング

・正副委員長＋執行部＋担当事務局で必要に応じて開催

・委員会所管事項の進捗状況確認、施策研究テーマに関する懇談、報告、提言等、資料要求など

・1回2時間程度

③委員会事前調整会

・正副委員長＋担当事務局

・円滑な委員会運営のため、当日の内容、進行、資料などの協議

・原則として委員会開催の2日前まで1時間程度

④施策研究テーマ

・各常任委員会で所管事務調査権により、委員会独自の調査研究を行う

・H5年度の議運で、開始から10年経過し振り返りを行ったところ、テーマ選定を必須から任意へと変更。H6

したことがなかった。視察での知見が深まり、執行部への提言につながるので、考えていきたい。

・毎回の委員会で委員長が「執行部に反問権・反論権の活用を促す」という説明に驚いた。「建設的な議論のために」とのことだが、実際になされたことはないとの説明であった。また委員長による議事整理権の発揮も規定されており、効率的な委員会運営が求められている。伊万里市議会では委員会での質疑や議論は活発とは言い難い状況にあり、まずは事前の学びによって質疑が活発化するように考えていきたい。

・役選後に正副委員長説明会が設けられているところは大変参考になった。私自身の経験を振り返ると、初めて正副委員長になった時、それまでに委員として経験した正副委員長のやり方を踏襲してきた感が強い。それらが必ずしも間違っていた訳ではないとしても、少なくとも委員会の委員長シナリオがない中では、手探りであったと言っても過言ではない。伊万里市議会でも参考にすべきことである。

★施策研究テーマの選定を必須から任意へと変更されているのは、とても残念に思えた。「意見の統一が会派制の中で難しい」との説明であったが、主義主張を超え市民福祉の向上について着陸点を探ることが必要であると思う。大きな議会ではそのような傾向が強いかなと思うが、伊万里市議会は会派による「色」が薄

～7年でテーマ選定は1委員会のみ。 テーマの選定ではなく、所管事務調査権を活用した調査研究は可能とした （1年間を通じての調査ではなく、報告書作成の必要もない） ⑤視察 ・調査内容を重視して選定 ・各委員から挙げた候補を、正副委員長が優先順位をつけて事務局へ示す ・管外視察の場合は、事前勉強会を行う。その資料は市の事業との対比を考慮したものを準備し、1～2回の勉強会を行い、事前質問を作成する ・視察実施後は、執行部への提言を記載し、原則3か月以内に委員長名で執行部へ。ホームページへも掲載 ⑥ガイドラインの運用状況と課題 ・毎年5月臨時会で行われる役選後の正副委員長説明会で確認（議長が開催） ・正副委員長、事務局はガイドラインを確認しながら委員会運営にあたる ・12月定例会後に、各常任正副委員長が委員会全般で課題に想っていることを正副議長に報告し、必要に応じてガイドラインを改正する	いこともあり、また法的に根拠のない会派を軸とするのではなく、やはり委員会こそがテーマを持って活動することが肝要であると考える。
---	--

岡山県倉敷市議会 7月16日（木）

【議会 BCP（業務継続計画）】 ◎策定の手順 ・議会改革について調査、推進に関する調査、審議を行う「適正合理化審議会」（議運メンバー12人）で平成30年7月の豪雨災害の教訓を形にするためBCPの策定へ向けた検討を行うことを決定し、実務的な検討のために「災害対応検討会」（WG。会派から1名以上）を設置。元年6月から令和2年1月までの間に7回の会議を経て策定へ	・倉敷市議会も会派がかっちりしており、全ての議会運営は会派をメインとして行われている。 ・令和2年4月策定の「倉敷市議会 BCP（業務継続計画 第1版）」をいただいたが、文字ばかりではなくイラスト等で分かりやすい表現になっている。この点は是非参考にさせていただきたい
--	--

・豪雨災害時における議会の役割の振り返りを行い、課題を抽出。災害時における議会、議長、議員、事務局の役割の明確化や市の災対本部との連携の在り方や発災後の時間経過に応じた行動基準を定めた

・先進地である熊本県八代市への視察や、執行部の担当部署との意見交換をし、「伊万里市地域防災計画」矛盾することなく実効性を持って機能するよう組織間の整合をとった

・令和2年2月、素案を審議会に諮り、4月1日に公表・試行へ。

◎特に注意した点

①執行部の災害対応を妨げないこと。
議員が収集した情報を一旦議会の対策本部に集め、議会として組織的な窓口から一元的に執行部へ伝えること

②いかなる場合でも、行政監視と政策提案を担う合議制機関としての役割を維持し続ける議会機能の継続。情報の集約から迅速な意思決定、適切な提言に至る一連のプロセスを途切れさせることなく機能させること

③計画を単なるマニュアルにとどめず、現場で実際に使える実効性のある計画とすること。安否確認の具体的な項目設定や発災後の時系列に沿った具体的な行動をタイムラインに示しており、有事の際、全議員・事務局が迷うことなく行動できる仕組みに

◎議会災害対策会議の設置

・地震：震度5以上が発生した場合、議長の判断を待つことなく自動設置

・その他の災害：市の災対本部設置を一つの目安として、議長が判断

・メンバーは正副議長と各会派の代表者 ⇒機動性の高い少人数のメンバー

・市の災対本部には事務局長が出席

・Line Works の活用により、情報の

・タブレット導入後、まずは Line Works で情報共有や安否確認等を行い、今回の視察で得た知見を行うための、最低限の準備を整えたい。

錯そうを防止

◎市議会災害対策会議の設置状況

- ・令和2年4月～5年5月の間に新型コロナウイルスへの対応のため5回設置。この中には執行部に対する2回の「重点要望事項提出」を含む

- ・令和6年8月：台風10号への対応

- ・令和7年7月：岡山県沿岸部への角南注意報発令への対応

◎市議会防災訓練の状況

- ・令和4年1月以降、毎年1回、Line Works を使用した安否確認訓練や情報伝達訓練を実施。要望事項収集訓練や市議会災害対策会議設置訓練も

- ・令和6年7年には全市一斉地震対応訓練への参加

【番外編】倉敷市議会議場の風景



議長席の机上に…



ここにも謎の押しボタンが…